

平成 28 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 2 回会議要旨

<開催日>

平成 28 年 7 月 7 日（木）

<場所>

本庁舎 6 階 第 2 委員会室

<出席者>

外部評価委員（4 名）

山本部会長、小林委員、藤岡委員、鱒沢委員

事務局（2 名）

池田主査、杉山主任

説明者（4 名）

教育支援課長、健康づくり課長、地域医療・歯科保健担当副参事、四谷保健センター
所長

<開会>

【部会長】

第2回外部評価委員会第2部会を開会します。

本日は、外部評価の実施に当たり、お手元の次第のとおりヒアリングを実施しています。

外部評価委員会はテーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この部会は第2部会です。
テーマは「福祉、子育て、教育、暮らし」となります。

私は、第2部会の会長を務めています山本です。

委員ですが、鱒沢委員、小林委員、藤岡委員、本日欠席の鶴巻委員で、この部会は構成されています。

本日は五つの事業についてヒアリングを行いますが、一つの事業について30分を目途にヒアリングを実施します。前半の10分程度で事業の評価など内部評価シートの内容をご説明いただきます。その後、残り時間で各委員から質問をしていただきます。質問が時間内に終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただきます。

それでは、計画事業15「特別な支援を必要とする児童・生徒への支援」について、教育支援課長から説明をお願いします。

【教育支援課長】

教育支援課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【委員】

就学支援シートですが、時期としては就学支援前ですから幼稚園、保育園の年長の保護者が記入し、幼稚園や保育園に、また、療育機関に通っていたら療育機関に依頼して記入してもらうということを理解しましたが、このアップデートの仕方はどうされているのでしょうか。

療育機関を利用している子を持つ保護者は、その子が就学しても継続する方がとても多いと思います。そういったときに、学校と療育機関と親の3者の連携や引継ぎがとても大事だと思いますが、例えば、学期ごとなのかとか、2年生に上がった時なのか、各機関の連携に関して教えてください。

【教育支援課長】

就学支援シートは、小学校に上がる前年の12月ぐらいに書いてもらって、2月ぐらいまでに情報を取りまとめています。これを受け取り、学校で個別支援計画等を作りまして、それに基づいて支援を行っています。そういった中で保護者との面談、教育センターが関与したり、学校にもカウンセラーがいたりとかさまざまな支援員がおりまして、そういったところと連携をとりながら状況を把握して、継続的な支援をしています。なお、小学校から中学校に上がる際には、連携シートというものを作ったり、発達障害等のあるお子さんについては教員間の引き継ぎを行って、きちんと連絡がとれるようなことをしまして継続的な支援ができるようにしています。

【委員】

療育機関との連携は、どうなっていますか。

【教育支援課長】

療育機関として、区内には子ども総合センターにある「あいあい」がありますが、2年間たつと、そちらが関わらなくなるので、学校での支援となります。特別支援教室などに通っているお子さんについては、医療機関とも連携をとるのですが、通常学級に通っている児童・生徒については、保護者の方を通して情報共有をしていくというやり方になります。

【委員】

療育の分野に民間事業者が参入してきて、熱を帯びてきていると思います。そうすると保護者が冷静に判断できなくて、放課後はとりあえず療育機関に入れようみたいな傾向が多くなってきていると感じています。

そのときに、学校のスクールカウンセラーなどが保護者としてしっかり連携することができれば、子どもに少し詰め込みすぎではないかななどの相談もできると思います。学校も保護者任せではなくて、療育機関と学校が連携しながら子どもの環境というのを作ってほしいと思います。どんどん新しい病名がついて親がしっかり判断できないことが多くなってきているので、ぜひ踏み込んで連携に努めていただきたいなと思います。

【教育支援課長】

いろいろな病気、症状に名前がついてきて、保護者からもいろいろな相談が寄せられています。教育センター、スクールカウンセラー、学校等で連携するだけでなく、地域協働学校の取

組の中で、地域との連携も含めて見守りを更に強化していきたいと思います。

【委員】

ニートの対策として不登校対策が重要になってくると思いますが、本当にうまくいっているとは言い切れないというところがあると思います。不登校の出現率も、不登校の児童・生徒数を全児童・生徒で割るといものが一つの算出方法なのですが、児童・生徒が不登校に至ったのにはいろいろな理由があるし、一概に何%としてくくってしまうのはどうなのかと感じました。当然、学校の中でも細かく対応していると思いますので、引き続き子どもの状況をうまく吸い上げてほしいと思います。

【教育支援課長】

不登校率については、小学生も中学生も減少の傾向にありまして、教育委員会としては一定の成果は出ていると評価しています。一方で、まだ決して満足しているわけではなく、できる限り不登校率をゼロにしていきたいと考えています。

ここでは指標として、数字を出していますが、実際にはその原因についても分析を行っています。学校問題支援室や教育センター等で、情報を共有しながら対応しています。

中学生は思春期を迎えるということで不登校率も高くなってきていますが、人間関係のほかは無気力というようなことを訴える生徒が多くなってきているということで、このあたりの対応についても力を入れていくことが必要だと考えています。

【委員】

家庭と子どもの支援員はどういう方が担っているのか説明していただきたいと思います。

【教育支援課長】

現在、全学校に地域の方を担い手としてスクールコーディネーターを配置していますが、例えばそういった方が家庭と子どもの支援員をお引き受けいただいているといった場合が多いです。地域の身近な立場から相談を聞いてもらい、必要があれば学校あるいは教育委員会の専門家に連携してもらうという流れです。

【委員】

今年度からまなびの教室が各校にできたということで、子どもたちが自分の居場所にいながら適切な支援を受けられるようになり、とてもよかったと感じています。中学校にも拡大していくことは検討しているのでしょうか。

【教育支援課長】

東京都が中学校にも全校展開することの検討に入っており、新宿区ではないのですが、今年度からモデル実施を開始したところです。ただ、中学生になるとさまざまな理由で特別支援学級に通わなくなる生徒も出てくるといった状況もありますので、東京都のモデル実施の結果等を踏まえながら、どういった姿がふさわしいのか、研究していきたいと考えています。

【委員】

専門家による支援チームの派遣回数が目標設定として入れられていますが、派遣した効果に分かる指標など、派遣回数だけで終わらない目標設定ができれば、よりいいのかなと思います。

た。

【教育支援課長】

派遣回数、より積極的に学校を支援していくということで、設定している目標ですが、そこからどう成果が出たのかということが最終的に求められる部分だと考えています。

一方で、特別な支援・配慮を要する児童・生徒については、継続的な支援が必要になってくる場面もありまして、何を指標にしたらいいのかは、これから研究をしながら、いい指標が設定できるようであれば、見直していきたいと考えます。

【部会長】

各委員から、指標についての質問が出ましたが、現場レベルでは質的な対応はできているものの、指標レベルでそれをなかなかつかむのが難しいような状況だというお話でした。そういう部分の見える化された指標の検討というのも一つの課題かなと思いました。

では、次の計画事業16「学校図書館の充実」について教育支援課長からご説明をお願いします。

【教育支援課長】

それでは、説明します。

<事業説明>

【委員】

学校図書館司書、学校図書館支援員、学校図書館活用推進員の説明がありましたが、学校図書館活用推進員は委託しているのでしょうか。

【教育支援課長】

学校図書館活用推進員と学校図書館支援員の二つが委託業者でありまして、支援員は週に2回程度、学校に出向いていて、図書館のさまざまな活用方法や整備等についての具体的な支援を行っています。支援員を総括して計画を立てたり助言等を行うのが活用推進員です。活用推進員は普段は教育センターにおり、必要に応じて各校を巡回するといったことを行っているというような役割分担になっています。

【委員】

学校図書館活用推進員が新宿養護学校を回る頻度が年7日から10日と、とても少ないと感じました。実際に新宿養護学校からの要請はないのでしょうか。

【教育支援課長】

養護学校もさまざまな状態の児童・生徒の方がいますので、必ずしも読書ができるとも限りません。その中で、読書が可能な子どもに対してはきちんと読書を勧めているのですが、学校全体として力を入れて図書を更新や整備を行っていく必要性はないという認識です。

【委員】

朝読書を実施した結果、小学校・中学校の不読者率が画期的に改善されています。朝読書の実施はとてもいいことだと思いますが、数字に振り回されてしまって、喜んでいて本当にいいのか感じるころであります。不読者を少なくすることが、なぜ必要なのか、何が大切なのか

ということを、委託されている事業者の方も含めてきちんと認識しておかないといけないと思います。国語力や読解力を養うことを通じて、子どもの将来や、人間性にも踏み込んだような形で支援できる業務委託の方たちであってほしいと思います。

【教育支援課長】

まず国語力、本を読む能力がないと学力が総じて伸びていかないといった調査結果もあるため、各校とも力を入れているところです。その入り口として不読者率というものを指標として設定していますが、そこからどう活用されていくのか、例えば更に読書への関心を高めていく、あるいは調べ学習等を推進していくのかといったことが必要だと思っています。

一つの方法として、学校図書館の開館時間の拡大や支援員の配置による調べ学習面の支援といったことについても、今後ますます力を入れていきたいと思っています。

また、小学生の読書に関する関心を高める目的でブックメニューという取組を行っている学校があります。物語の中にさまざまな食べ物が出てきますが、それを給食で出して、「この食べ物は物語のこの場面に出てくるんだよ」ということを掲示したり放送したりすると、小学生が関心を持って本を読んでくれるというものです。

ご指摘の意図を踏まえまして、今後こういった取組をしっかりと拡充していきながら、実効性のある取組をしていきたいと思っています。

【委員】

私は学校における図書というのは、学校の先生が担うべきであり、その立場というのはとても大きなウエートを占めていると思います。朝読書を推進していることも、学びの場面で図書を使うように促すことも先生であり、先生たちがどこに意識を持っていくかということが、とても大切なことではないかと感じています。

先日、地元の学校に行ったときのことで。学年で課題として取り上げているものに関連した図書が、図書室ではなく廊下のブックラックの中に置いてありました。このような取組は、子どもたちが読書に関心を持ったり調べたり学んだりする機会を大きく伸ばしていくと思うので、ぜひ推進していただきたいと思っています。

また、図書室の配置もとても重要で、離れたところに図書室を作るのではなく、子どもたちが日常的に動く動線に合わせて図書室があるということが、大事じゃないかなと感じたので積極的に取り組んでいただきたいと感じました。

現在、PTAのお母さんたちが積極的に図書ボランティアを務めて読み聞かせ等を行っていますが、図書委員など子どもたちの中でも、そういう役割を担っていけるようになったら、きっと聞くほうも読むほうも伸びていくのではないかと思います。

【教育支援課長】

まず図書の読書習慣の推進については、教職員の責任ということも大きいと考えています。一方で教員も忙しい中で読書活動を推進しなくてはならないので、本事業のような支援が必要だと考えています。教員に対しても意識啓発等、研修を行っていきながら、今後こういった支援と両輪で進めていきたいと考えています。

図書室の配置については、現在、各学校で空き教室がなかなかないという問題もあり、すぐに配置替えするといったことが難しいとは思いますが、対応できないかどうか考えていきたいと思ひます。

P T Aの保護者の方々も、地域で読み聞かせしたり、読書のお手伝いをしてもらひ、非常に重要な役割を担っていただひていると思ひています。今後も地域で学校教育を支援してもらひことが、重要になってくると思ひていますので、こういった皆様のお声もお伺ひしながら今後も事業を推進していきたく思ひます。

【委員】

今後、事業拡大をしていくという方向性ですが、新しい事業評価指標として学校図書館の本を用ひて調べものや学習をした割合を追加するとありますが、こちらを目標に掲げていくのでしょうか。

また、サービスの担い手に地域のボランティアが入っていませんが実際に動いている方もいるので入ってくるべきだと思ひます。もしかしたら地域ボランティアの人数なども、評価の指標になり得るのかなと感じましたので、内部評価シートにぜひ地域との連携という観点も入れていただけたらと思ひます。

【教育支援課長】

指標については、新たなものを追加したいと考えています。まず調べ学習の推進というところですが、来年度から小学校5校で放課後トークを行ひまして、それによって調べ学習の更なる推進を図っていきたく思ひています。

教員や学校図書館司書等に勧められたり紹介されたりして本を読んだ割合は、第三次実行計画から指標に入れており、現在は36.8%ですが、これを2割ほど上昇させまして43.8%まで上げていきたく思ひています。

それから、地域ボランティアの活動等についても、さまざまな取組がされているところですので、少し整理して、成果指標に入れられるかどうか研究していきたく思ひます。

【部会長】

本事業については、まず業務委託という形をとっているが質をどうやって確保していくかということについてのご指摘、それから教育活動との実質的な連携ということを引き続き強化していくというようなご指摘があつたと思ひます。

さらに、最後のやりとりの中で、地域との連携ということも積極的に視野に入れていってはどうかというご指摘がありました。

では、計画事業20「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進」について、引き続き教育支援課長からご説明をお願いします。

【教育支援課長】

それでは、説明します。

<事業説明>

【委員】

1点目として地域協働学校運営協議会を構成する方の年代を教えてください。

2点目です。地域協働学校は校長が示した学校方針について話をすることなのですが、校長が運営協議会の委員から意見をもらうようになって、意識が改善したなどの生の声を知っていたら教えてください。

3点目です。この会議を司会・進行する方というのは誰が担っているのでしょうか。なぜ聞くかという、批評ばかりになってしまうと学校側が疲弊してしまうと思うからです。建設的なやりとりを行うためには、場をどう作るかによると思うので、その役割をどんな方が担っているのか知りたいと思います。

【教育支援課長】

まず1点目の質問の地域協働学校運営協議会の年齢構成です。主にPTAの方々、スクールコーディネーターなどの地域の方々、町会の方々に大きなお力となっていていただいております。年齢ということでは、子どもの親の年代以上の方が大半を占めています。

2点目の校長の運営方針について意見を述べるということですが、学校から聞いている限りでは、運営協議会で具体的に校長が説明をするといった意味合いが強く、それに対して強く意見を言って、何か学校の運営方針が変わったというような事例は耳にしておりません。

ただ、決して意味がないということではなくて、学校の教職員も協議会に入っていますので、協議会で出た意見も十分踏まえて学校の運営方針に反映されていると考えています。

3点目の協議会の司会・進行役についてです。これは地域によってそれぞれ担っている方が違いますが、学校の実情を理解した上で協力していこうという強い意欲を持った町会やPTAの方を中心になっていただいているのが実態です。そのため、学校に対して強く何かを要求して学校を疲弊させてしまう、あるいは運営が混乱してしまうなどという事例は今のところ報告されていません。

【委員】

ご説明があったように運営協議会には町会、PTA、民生・児童委員、青少年育成委員会の方々など、学校を良くしようとさまざまな人たちが集まっているので、逆に頑張りすぎて負担感を持っていらっしゃる方もいるのではないかと心配をしています。

来年度は全校が地域協働学校になるということで、協働がどう図られたかというのは終わりにして、協働によってどんな効果が学校、児童・生徒に表れたかを測る具体的な指標をどう立てるかが、今後に問われていることではないかと思えます。

【教育支援課長】

地域の方もどのように活動したらいいのか悩みを持ったり、活動していく中で課題に当たったりして、教育委員会にもさまざまなご相談が寄せられています。そういった地域については、定期的に職員がお伺いして相談を受けたり、他の事例を紹介することで、地域の方々に過大な負担にならないように、今後も配慮していきたいと思えます。

指標のことですが、今後は実際にそれがどう生かされているのかといったところに評価の視点を移していきたいと考えています。

既に、学校が自己評価をして、それに対して地域がその学校の自己評価に対する評価を行って、それに対して更に学識経験者等の第三者が外部評価を行うといった仕組みで学校評価を行っています。今後は、地域の方々が行う評価について、地域協働学校が担うようになります。

その際に、児童・生徒自身が、地域との連携が学校生活に役立ったのか、生かされたのかといったことを聞くような項目を設けて、そのような現場の視点、現場の声を十分に拾えるような仕組みにしていきたいと考えています。

【委員】

運営協議会に参加すると報酬があるということで、平成24年度の事業経費200万円ぐらいからスタートして、27年度には1,300万円ぐらいに拡大しています。地域協働学校は一定の成果も上げていますので今後も継続されていくのですが、私は事業拡大としてもいいのかなと思いました。今後の事業経費について、どのような方針を持っているのか教えてください。

【教育支援課長】

順調に地域協働学校になっていることもありまして、報償費等を主なものとする予算については年々増加している状況です。平成29年度、全校が指定校化となることで一定の水準に達したものと考えていますので、当面は大きな拡大はしないで、それぞれの地域で連携の効果が十分に表れるよう支援をしていくことに、事業の主眼を移していくことになると思います。まずは安定的な運営を心がけていって、将来的に地域からご意見等があれば、その際に改めてこの事業の更なる拡大を検討していきたいと考えています。

【部会長】

今、ご指摘された点は、拡大でもいいのではないかなというお話でしたが、お答えとしては発展的に継続していくということでした。立ち上げの段階は一段落して、指標の改善等も踏まえてその次のステージを見据えていくということであったと思います。

また、今後の課題として、次の世代や担い手をどうやって育成し、参集を促していくのかが、事業の重点・力点の一つになっていくのかなと考えました。

それでは、教育支援課長、どうもありがとうございました。

それでは、計画事業26「歯から始める子育て支援」について、地域医療・歯科保健担当副参事からご説明をお願いします。

【地域医療・歯科保健担当副参事】

地域医療・歯科保健担当副参事です。よろしくをお願いします。

<事業説明>

【部会長】

他区では毎日使うフッ化物入り歯磨き剤を無料化しているところもあるようですが、新宿区では年2回デンタルサポーターによるフッ化物塗布が実施して、その時に毎日使う歯磨き剤について紹介するという形で指導がされているということでしょうか。

【地域医療・歯科保健担当副参事】

そのとおりです。フッ化物の効果は確かに学問的に立証されているのですが、新宿区で調査

をしましたが、フッ化物を塗っていることだけでむし歯が抑制されるというよりは、デンタルサポーターの保健指導等が相まって総合的にむし歯が減ったというように理解をしていますので、年2回という回数だけではなくて、保健指導の内容が大切だと考えています。

【委員】

歯と口の健康チェックとフッ化物塗布の事業のアンケートを分析し、この事業を利用した群は使用していない群に比べてむし歯が28%少なくなったということ、具体的に出しているということは、とても説得力があって成果として分かりやすいという感想を持ちました。

また、以前、区内の歯医者に行ったところ、区が提供しているフッ化物塗布事業のポスターが張ってあって、そのほかに自主的に作成したものかもしれませんが、「フッ素塗布受診票を持って歯医者さんデビューをしましょう」というポスターも張ってあって、分かりやすくいいなという感想を持ちました。

しかし、どこの歯医者さんにもこのポスターが張ってあるというわけではなくて、新宿区と契約した歯医者だけということになると思いますが、区内の歯医者さんの割合からしたら、どの程度の割合なのでしょう。

また、デンタルサポーターの人数の目標値が84名となっています。中途半端な数字だなという印象を持ちましたが、84人とした基準は何かあるのでしょうか。

もう一点、今年度フッ化物を塗布した子どもたちが3,083人というふうに具体的な数字のご報告がありましたが、今年も昨年度に引き続き実施率が38%ということでしょうか。

【地域医療・歯科保健担当副参事】

最初のご質問です。デンタルサポーターになるためには区が行います研修会を必ず受講していただく必要があります。研修会は、ただフッ化物を塗ればいいということだけではなく、使う薬剤、指導内容や、子育て支援という視点を十分に理解してほしいということから導入したものです。

具体的には285件の歯科診療所の先生がデンタルサポーターとして登録されておりまして、フッ素の無料塗布券を3歳から6歳の全区民に送る際に、デンタルサポーターの歯科診療所のリストを同封しています。ポスターを見なくてもリストを見ていただければ、デンタルサポーターに登録されている医療機関が分かるという形になっています。

自主的に作成したポスターがあったというお話がありましたが、デンタルサポーターの研修会の中で、さまざまな普及啓発についても取り上げていますので、歯科医院が独自でうまく普及啓発をいただいている例かなと理解しました。

2点目のご質問の、デンタルサポーターの目標値です。歯から始める子育て支援の食べ方相談ができる歯科医、歯科衛生士に対する研修は各保健センターで行っています。例えば1歳児の「はじめて歯科相談」を受けたときに、好き嫌いがひどくて困っているとか、いつまでもかんでいて飲み込まないとか、食事にすぐく時間がかかるといった訴えがある場合に、後に「もぐもぐごっくん」という専門医の相談を受けていただくのですが、その場面を一緒に見学するというのを2カ月に1度しています。

「もぐもぐごっくん」で、たくさんギャラリイがあると、保護者が歯科医に相談したり、子どもが食べ物を具体的に目の前で食べるという行為を緊張してできなくなってしまうので、見学者は1名に限っています。2カ月に1度、4か所の保健センターで行っていることから、1年間で24名という数字になっています。

しかし、現実には先生方が見学をしようと思っても、その日に急患が入ってしまったり来られなかったりするため、平成27年度は、ある程度素養のある先生に集まっていただいて、1つの事例をみんなで深く掘り下げるという研修を行い、見学ができなかった部分についても補完的に研修を行ってデンタルサポーターを養成したところです。

最後のご質問ですが、その年のフッ化物塗布事業対象者に対して実施した人数の割合が約38%という数字はほとんど毎年、変わっていないということで、この数字を伸ばしていくというところで努力をしています。

【委員】

ただいまのご説明で無料塗布券が配付されるときに、歯医者さんの紹介と一緒にいるということは承知しましたが、どこの歯科医院でもフッ化物塗布を行えるというわけではないということですね。区内の歯科医院の中で、どの程度がフッ化物塗布をしているのかお聞かせください。

【地域医療・歯科保健担当副参事】

全歯科医療機関435件中の285件ということになります。

【委員】

つまり歯科医師会に入っている歯科医院の数ということでしょうか。

【地域医療・歯科保健担当副参事】

歯科医師会と委託契約をしていますので、歯科医師会に入っていない歯科医院は対象外です。

【委員】

指標を見ると、もっと目標値を上げていいのではないかと感じました。例えばフッ化物入りの歯磨き剤を利用している子どもの割合ですが、平成24年度からずっと目標値が70%で、毎年、達成度は100%を超えています。また、むし歯のない子どもの割合も毎年目標値が70%以上で、実績もいい数字がずっと並んでいます。

指標の達成度も大事ですが、本当に必要としている子どもに届いているかどうかが大変だと思います。

【地域医療・歯科保健担当副参事】

指標についてです。例えばフッ化物入りの歯磨き剤を利用している子どもの割合ですが、フッ化物入り歯磨き剤を利用するかどうかは、そもそも保護者がフッ化物入り歯磨き剤を買うかどうかということにも影響されてしまいますので、最低70%を超えたところを常に維持しているというものです。

また、むし歯のない子どもの割合についてですが、本当に必要な人にしっかりと指導を行っているのかというご指摘であったと思います。むし歯がある子どもの中には、少数ですが、家

庭的な問題やさまざまな問題を含んで、1人で10本20本と極めてたくさんのむし歯がある子どもがいます。1人1本のむし歯の子どもはある意味問題は軽いのですが、1人で極めて多くのむし歯を持っている子どもは、食生活はもちろんのこと心理的な面も含めてケアが必要とされています。このような子どもについては保育園や学校とも今後連携したいと考えていますので、必要な子どもにしっかりと、サービスの面だけではなく、セーフティーネットとして機能していくようにしていきたいと考えています。

【部会長】

フッ化物入り歯磨き剤というのも、市販のものを各家庭が家計の範囲で買っていくということになりますので、各家庭の経済状況が影響してくるというのは予想されることです。その中でむし歯のない70%の子どもではなく、むし歯のある30%の子どものほうが、最も支援を必要とする層という可能性もあるわけであり、対象者の状況の調査も引き続き行っていると思いますが、指摘があったようなことを踏まえて事業を進めていくのかなと感じました。

かかりつけ歯科医の仕組みというのは、国が高齢者福祉の分野も含めて推進していこうという事業の分野ですので、引き続き充実させてほしいと思います。

では、地域医療・歯科保健担当副参事ありがとうございました。

では、計画事業28「女性の健康支援」について、四谷保健センター所長からご説明をお願いします。

【四谷保健センター所長】

四谷保健センター所長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【委員】

地道な努力を重ねている中で、なかなか数字が上がっていかないもどかしさがあるだろうと思います。

あわせて、新しく開設した女性の健康センターの来館者の満足度はとても高いのに、認知度が低いというのが、すごく残念だと思いながら聞いていました。

ご質問です。開設してから実際どのぐらいの人数が訪ねているのか、また、訪ねてくる人は何を目的としているのかについてお聞かせください。

【四谷保健センター所長】

利用者数です。平成27年度については1,181名の方にご利用いただきました。ご利用いただいた方にアンケートを行っていますが、548人の回答があり満足度は99.4%でした。セミナーに参加された方等にアンケートを取っていますが、満足度は90%を超えています。

また、利用者が何を目的に来館しているかということ、さまざまな健康に関する機器を設置していますので、機器による測定をすることが主な目的になっています。

【委員】

1点目の質問です。今年度、女性の健康づくり出前講座を積極的に年3回予定されているようです。例えば、既に5月11日の大久保地域センターは終わっていると思いますが、出前講座の

参加者はどのくらいなのでしょう。また、その周知をどのように図っているのかお聞かせください。

2点目です。乳がん、子宮がんの検診受診率が低く、死亡率が全国に比べて新宿区は非常に高い状態が続いているということで、本当に心配しているところです。死亡率が高いというのはつまり新宿区の乳がんの発症率が高いということなのか、そうだとしたら何か原因があるのか分かれば教えていただきたいと思います。

【四谷保健センター所長】

まず出前講座の参加者ですが、1回当たり10名から20名の参加というところです。出前講座の周知については、パンフレットの配布や区のホームページ、広報への掲載で周知を図っています。

【健康づくり課長】

子宮がん、乳がんの検診に関連するところですが、受診率を上げて死亡率を減少させることは非常に重要なことです。がんの死亡率は人口動態統計で比較的正確に把握できますが、罹患率については、全国がん登録が平成28年から始まったところでありまして、正確に集計する仕組みがまだでき上がっていません。おそらく5年ほど経過すれば何らかのデータがまとまるのではないかと思います。今後、そういったデータを注視していきながら施策の優先順位の判断などでも活用していきたいと考えています。現状ではそのような理由で正確なデータを持ち合わせていないところです。

【委員】

自主的な交流活動グループとして、乳がん体験者の会と女性の健康づくりサポーターの会が立ち上がったとなっています。乳がんの体験者の会はある程度対象が特定されていますが、地域に女性の健康づくりサポーターが増えることが、地域の中での周知が図られることになると期待しているところです。

例えば大久保地区でやるとしたら大久保地区に女性の健康づくりサポーターがたくさんいれば、地域から大勢の方を呼んで来るようなことができるかと思いますが、そういった観点から現在、女性の健康づくりサポーターとして活動している方の人数、構成する年代や居住地域等が分かれば教えていただきたいと思います。

【四谷保健センター所長】

まず人数ですが、平成27年度末で121名です。年齢層や居住地域についての正確なデータが、手元にはないのですが、感覚として四谷エリアの方や40代、50代の方が多いと感じています。

【委員】

女性の健康づくりサポーターは思った以上に人数が多く、びっくりしました。この方たちを核にして、地域の中で女性の健康に関する関心が高まっていくような講座や企画が進んでいけば良いなという思いを持ちました。よろしくお願いします。

【委員】

私も講座に参加したことがありまして、よく来たねという感じで見られたような記憶があり

ましたが、講座に参加している男性は私1人だったと思います。女性の健康支援センターの認知度13.3%と低い状況が続いています。その一因として男性側が積極的に参加するという意味が分かりにくいというような状況になっているからではないかと感じます。区報などに、あえて男性も可とは書く必要はないかと思いますが、周知の強化は必要であると思います。平成28年度の方向性も事業拡大になっていますが、手段の改善もしてほしいと思います。

【部会長】

平成28年度の事業の方向性ですが、事業拡大としながら既存の事業の充実を推進していくという趣旨だったと思います。もし、事業を何か新しく加えるということであれば、補足的に説明をいただければと思います。

それから、がん検診の受診率に関してですが、目標値に達していない、その当たりの背景分析ということについてはどのようになっているのでしょうか。国がいろいろ調査しているものを見ると、民間の医療保険を利用して受診したり紹介したりしているという対象者が多いというデータもあるようです。そういった保険者が実施しているようなものを利用する人もいるので、区で実施しているものに結果として表れてこないということも考えられますが、そのことも含めて検診率が目標値に達していないことについて、区での分析をお聞かせください。

【健康づくり課長】

がん検診の受診率がなかなか大きく伸びない背景についてです。欧米と比べた場合によく指摘されるのは、日本は具合が悪いときにいつでも高度な医療を受けやすいと言われていました。

実際に国、東京都や区で行っているがん検診を受けていない方へのアンケートにおいても、いつでも体調が悪いときに受診できるからという理由が挙がってきます。平成25年の東京都の調査によると、3割前後の方がそういった理由をトップに挙げておりまして、その次の2割ぐらいの方が元気だからといった理由になります。

しかし、これは検診についての一つの誤解であり、元気なときに、自分でも気づかない病気を発見するというのが検診の目的です。そういったことについての理解をしてもらうことが非常に大事かと思しますので、普及啓発をしていきたいと思います。

また、実際の検診の受診率を上げるために、国の検討会の報告の中でも、もう一声背中を押してあげると受診するという人が、かなりいることが分かってきましたので、年度の早い時期の受診勧奨に加えて、年度の途中でまだ未受診の方に再度勧奨を行うことが有効だと言われていしますので、今年度からはそういった取組を追加で行っています。

【四谷保健センター所長】

事業の方向性について継続ではなく事業拡大とした理由について、補足で説明します。

女性の健康づくりサポーターを平成28年度から2種類に分けています。従来から登録している方は協力員ということでそのまま継続してもらいますが、更にランクアップをする方を推進員とします。推進員は、区との協働作業、地域での活躍を従来の協力員とは質の違う形で行っていただきます。今後、推進員がどんどん増えれば、更に区全体での女性の健康づくりに関しての自主的な取組が膨らむだろうということで、事業拡大としました。

以上です。

【部会長】

委員のほうからそのほか補足等はよろしいですか。

【委員】

感想として、委員の男性1人が行きましたという一連のご発言に大変感動いたしました。そのような男性を増やすということが今後の事業展開でとても大事になっていくと思います。男性に女性の健康づくりサポーターみたいな役割を担う方がたくさん出てきたら、画期的によくなっていくのではないかと感じたところです。

【部会長】

それでは、所定の時間になりましたので、以上とします。どうもありがとうございました。

<閉会>